

ゴルフ場利用税の非課税利用申請書

鹿児島県 長 殿

(特別徴収義務者)

かごしま空港36カントリークラブ 殿

ゴルフ場利用税の非課税利用について、鹿児島県税条例第62条第4項の規定により申請書を提出します。

ゴルフ場	所在地	鹿児島県霧島市横川町下ノ高松1023番地
	名称	かごしま空港36カントリークラブ
非課税利用の区分 (該当する番号に○をしてください。)	1 年齢18歳未満の者による利用(地方税法第75条の2第1号) 2 年齢70歳以上の者による利用(地方税法第75条の2第2号) 3 障害者による利用(地方税法第75条の2第3号) 4 国民体育大会のゴルフ競技に参加する選手の利用(地方税法第75条の3第1号) 5 学生、生徒及び教員の利用(地方税法第75条の3第2号)	
利用年月日	平成・令和 年 月 日	
提出する証明書類 (該当する番号に○をしてください。)	非課税利用の区分	証明書類の種類
	4	知事又は県教育委員会の証明書・大会要綱・出場者名簿
	5	学校長の証明書
上記の内容に相違ありません。 年 月 日 (申請者) 住 所 氏 名 電話番号 () 性 別 生年月日 (大正・昭和・平成) 年 月 日		
特別徴収義務者確認欄		
担当者名	確認年月日	